

横浜市福祉のまちづくり条例施行規則改正案（道路及び公園の整備基準の改正等）に関する意見公募の実施結果について

1 実施概要

- (1) 意見募集期間 平成 25 年 6 月 17 日（月）～平成 25 年 7 月 16 日（火）
- (2) 意見提出方法 電子メール、郵送、FAX
- (3) 公表場所 区役所広報相談係、市役所市民情報センター
健康福祉局福祉保健課ホームページ
(<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/chifuku/fukumachi/jorei/joreikaisei.html>) などで閲覧

2 実施結果

- (1) 提出者数 提出者数 3 人・1 団体
- (2) 提出方法 電子メール 2 人、郵送 1 人、その他 1 人
- (3) 意見数 42 件

【パブリックコメント質問項目別意見数】

1	道路の整備基準について	27 件
2	公園の整備基準について	14 件
3	適合証について	0 件
4	表示板について	0 件
5	その他	1 件

3 いただいたご意見への対応

以下の考え方にに基づき、対応案を検討しました。

対応案	考え方
規則化する	基準化して、一律に整備を進めるべきもの
既に含まれている	既に福祉のまちづくり条例施行規則（案）に規定があるもの
啓発	規則化するよりも啓発等ソフト面で対応すべきもの
検討課題	次期規則改正の検討の参考とするもの
関係者と共有	関係者のご意見を共有するもの

4 ご意見の内容と対応案

【1 道路の整備基準について】

No.	意見の内容	対応
意見 1	一般都市施設 1 歩道 (4) 白杖の方が車いすのキャスターより細いです。「排水溝には、白杖が落ち込まない構造のふたをもうけること。」としてください。	検討課題
意見 2	一般都市施設 2 案内標示 (3) 弱視の人が見やすいように「目の高さ」にあると助かります。	啓発
意見 3	一般都市施設 3 視覚障害者の安全かつ円滑な利用に必要な設備 (1) エ 「エ 不特定かつ多数の者が利用する施設又は視覚障害者が利用することの多い施設から最寄りの鉄道の駅又はバス停留所に至る道路のうち、視覚障害者を誘導するのに一番適したルート」としててください。	啓発
意見 4	一般都市施設 3 視覚障害者の安全かつ円滑な利用に必要な設備 (3) 「視覚障害者用信号機」でなく、「音響信号機」としていただきたいです。 音サインは視覚障害者以外でも聴覚情報がキャッチできる方には利用できる情報です。	規則化する
意見 5	指定施設整備基準 1 通路 (4) 白杖の方が車いすのキャスターより細いです。「排水溝には、白杖が落ち込まない構造のふたをもうけること。」としてください。	検討課題
意見 6	指定施設整備基準 4 エレベーター 「(7) かご内及び乗降ロビーに設ける操作盤には、浮きだし文字と点字表示を設け、視覚障害者が容易に操作できる構造とすること。」としていただきたいです。 また、可能であれば、「文字表記・停止階の音声案内・点字表記は、統一し、情報に混乱がないようにすること。」ということも付け加えていただきたいです。例えば、点字には2階、3階と書いてあって、文字では「乗り換え通路」「ペDESTリアンデッキ」となっていると、2階が通路なのか、3階のボタンを押したら「ペDESTリアンデッキ」におりられるのかわからない、不十分な情報提供となっていることがあります。	啓発
意見 7	指定施設整備基準 5 案内標示 (3) 弱視の人が見やすいように、「目の高さ」にあると助かります。	啓発
意見 8	視覚障害者の安全かつ円滑な利用に必要な設備 (1) イ 「・・・横断施設の通路のうち、視覚障害者を誘導するのに一番適したルート」としていただけるとうれしいです。	啓発
意見 9	視覚障害者の安全かつ円滑な利用に必要な設備 (2)	啓発

	<p>この手すりへの点字表示は有効に活用できる情報ですので、「必要に応じ」は省いていただきたいです。矢印記号と組み合わせて、この階段はどこに通じているものなのかを示す情報の提供、および現在地を示す情報もあると助かる。</p>	
意見 10	<p>視覚障害者の安全かつ円滑な利用に必要な設備（3）</p> <p>乗り込み可能なエスカレーター進入口において、このエスカレーターを利用することでどこに行けるのかについての音声情報提供装置を設けてください。</p>	検討課題
意見 11	<p>再開発などで、4メートルもの広さの歩道ができることがあります。広いゆえに街路樹やモニュメントやベンチなどがランダムに配置され、それらは視覚情報しか発信していませんので、そういうものがあることが視覚情報が得られない者にはわかりません。</p> <p>かといって一定ルールで配置されていたとしても視覚情報なしにまっすぐ歩くことは極めて困難です。</p> <p>そういうときに誘導ブロックでなくても床材の違いという触覚的な情報があることで、道なりにあるくことができます。</p> <p>歩道上のある一定の幅（タイル一枚分でもいいです）違った足触りの舗装をしてもらうことはできないのでしょうか。</p>	検討課題
意見 12	<p>車止めポールは視覚障害者が歩行している上で怪我をする原因の上位を占めています。</p> <p>ぶつかっても衝撃が少ない素材のものを導入していただきたいと思います。</p>	関係者と共有
意見 13	<p>案内標示は視覚情報だけでなく聴覚情報でも提供していただきたいが、なかなか難しいところなのかと思います。</p> <p>交差点名など、聴覚情報で提供されると自分の今いる位置が把握できて歩行に安心感が生まれるので、何らかの御検討をいただければと思います。</p>	検討課題
意見 14	<p>歩車道の境目につきましては触覚でしっかりとわかるような手段が必要です。歩道を道なりに歩く手段がないため、感覚で歩くしかありません。駐車場出入口などで切り下げ部分が広がっていたりすると、知らないうちに車道に出てしまっていることもありますので、駐車場出入口の切り下げ部分については、2センチは必須と考えます。</p>	既に含まれている
意見 15	<p>よく「車椅子利用者などの通路と、視覚障害者が使う通路を分ければいい」というようなお話も聞きますが、視覚情報が得られる方ならば通路を選ぶことはできると思いますが、通路から聴覚情報なりが発信されていない限り、視覚情報なしに「視覚障害者が使う通路」の方だけを使うようにすることは困難です。「点字ブロックをそちらにつなげるように敷設すればよい」とおっしゃるかもしれませんが、点字ブロックはたまたまそのブロックを踏めない限り使用できない情報です。その通路を示す点字ブロックがどこにあるのかを視覚情報なしで</p>	検討課題

	キャッチするのは難しいことです。ですので、横断歩道に接する交差点などで歩道が切り下げされているところは歩車道の境目、全ての部分について足や白杖による確実な触覚情報が提供されていることが視覚障害者の命を守ることになります。	
意見 16	横断歩道へのエスコートラインの導入も積極的に行っていただきたいと思います。	関係者と共有
意見 17	歩道の幅員2メートル以上となっているが、市内にそんな歩道はない。	関係者と共有
意見 18	歩車道が分かれていないところは、2メートル以上は難しい。また、そのような道で車がスピードを出しているのが危険。	関係者と共有
意見 19	携帯電話を操作しながら歩いている人がいて、ぶつかりそうで怖い。ぶつかっても、こちらに非があると言われる。マナーの問題だ。	啓発
意見 20	瀬谷駅北口では、ホームからバス停に向かう歩道で自転車とぶつかりそうになる。	啓発
意見 21	石畳の道は、デコボコしていて危ない。電動車椅子使用者だと、足で踏ん張れないので頸椎などに直接響く。景観だけで整備してほしい。車椅子で通りたくない道はたくさんある。	関係者と共有
意見 22	歩道が途中ですりつけもなく切れている。	関係者と共有
意見 23	歩道が狭く、車椅子で切り替えしができない。	関係者と共有
意見 24	トツカーナから地区センターの出入口付近の点字ブロックの上に自転車が停めてあり、通行のさまたげとなってとても危険である。	啓発
意見 25	モリフルーツとケンタッキー前の道路は、横断歩道もなく、点字ブロックもないので、駅から地区センターに向かう時に大変危険である。	関係者と共有
意見 26	戸塚ボーリング場前富士橋をぬける道路は交通量が多く、自転車もスピードを出して通行しているので、視覚障害者にとっても大変危険なので道路の整備をして欲しい。	関係者と共有
意見 27	舞岡公園へ向かう道路は、川が流れていますが、柵がないために落ちそうになった事があり、危険です。	関係者と共有

【2 公園の整備基準について】

No.	意見の内容	対応
意見 1	指定施設整備基準 1 出入口 (1) キ 出入口を横断する排水溝を設ける場合には、車椅子のキャスター及び白杖が落ち込まない構造のふたを設けること。(同様の他のところも同じ)	検討課題
意見 2	指定施設整備基準 3 階段 (1) オ 公園の基準では道路の基準と異なり、手すりの点字表示に「必要があれば」という表記がなかった。表示をつけるという基準にしてください。感謝です。	賛同
意見 3	指定施設整備基準 6 附帯設備 (4) イ 視覚以外で商品名や金額の情報提供をすること、および操作について音声ガイドがあることもつけ加えて頂きたい。	検討課題
意見 4	指定施設整備基準 7 提示版及び標識 (3) 弱視が見やすい高さに設けること。	啓発
意見 5	公園の便所にかかる整備基準 一般便房内設備について「ペーパーホルダー・水洗ボタン・非常呼び出しボタンなど」、jis0026 に準拠した配置にしてください。	検討課題
意見 6	公園の規模、管理の形態によって、トイレの利用頻度も違いますが、多目的なユニバーサルなトイレが一つ設置されるようになるとやはり、助かる親子もいると思います。	賛同
意見 7	公園の便所に関して、一番大事なことは、管理が行き届いているかどうかです。安心して、気持ちよく利用できるように、公園の規模、管理者、管理形態に関わらず、徹底することが望まれていると思います。清潔でないトイレは使用を我慢してしまうことがあります。 兄弟児を連れて公園で遊ぶ場合、トイレに行く時、お友達に子どもを頼めない場合は、親子 3 人で入ることになります。十分な広さと清潔性が保たれることが大切だと思います。	関係者と共有
意見 8	公園の出入口の柵が、大きい公園ほど狭く、車椅子で入れない。柵のすぐ側に多目的トイレがあるのに、遠回りしないと使用できない。障害が重い人ほど、早くトイレを使いたい。	関係者と共有
意見 9	すべての公園の出入口が狭くなっている。幅員が 90 cm あるとは思えない。C型の車止めだと、90 の幅を取っていても電動車椅子ではぶつかりながら通ることになる。	関係者と共有
意見 10	公園の車止めは外すことができないのか。 自転車やバイクの進入を防ぐ、という目的は理解できるが、それはマナーの問題であり、代わりに車椅子使用者が公園に入れなくなることについてはどうするのか。	関係者と共有
意見 11	公園でサッカーは禁止されていないのか。公園の側のバス停を利用しており、ボールが頭に当たると怖い。	関係者と共有

意見 12	公園利用のマナーを守ってくれない人が多い。	関係者と共有
意見 13	公園に多目的トイレがせっかくできても、清掃されていない。また、子どもが屋根に上ったりするなど遊び場にしてしまう。マナーの問題ではあるが、定期的にトイレをチェックしているのか。また、チェックする義務がないのか。	関係者と共有
意見 14	公園に行くための歩道がない。	関係者と共有

【3 適合証について】

意見なし

【4 表示板について】

意見なし

【5 その他】

No.	意見の内容	対応
意見 1	駅員が来なくて電車から降りられないことがよくある。大きな駅なら他の乗客に助けてもらえることもあるが、小さな駅だと乗り越すしかない。	関係者と共有